

3月4日(水) 本年度第32回(通算2767回)

「環境問題について」

担当/社会奉仕委員会

12:30～釧路プリンスホテル

◆メーキャップ

◆出席報告【会員総数70名 免除5名 出席計算に用いた会員数70名】

本日の出席率 出席者26名 出席率37.7%
前々回の修正出席率 出席者30名 出席率43.4%

◆ニコニコ献金

- ・福田先生宜しく願います ～萩原 昭博君
- ・豪雪の中、福田会員よろしく願います。持ってますね ～坂入 信行君
- ・ひな祭り例会ありがとうございました ～長内 信辰君
- ・春よ来い！ ～徳山 淳一君
- ・本日のプログラム宜しく願います ～福田 雅嘉君

◆会長挨拶

皆様こんにちは。本日は悪天候、又、足元の悪い中、本日の例会に出席頂きましてありがとうございます。

2月下旬から断続的に降り続けている雪ですが、釧路地方では例年の2倍、中標津地区では観測以来降雪を更新したと言う記事が載っておりました。会員の皆様、又、関係者の方々には大変忙しい日が続いているものとお察し申し上げます。

今日は悪天候の中高校入試が行われております。9年間の義務教育を終え将来に向けての第一歩を踏み出したのではないのでしょうか。

又、昨日はひな祭りでした、菊池会員の厳島神社において、約2000体のひな人形の供養を行ったと言う記事も掲載されておりました。もし、ひな人形がほしい方には、差し上げるのか菊池会員に聞いてみたいと思っております。

本日の例会は、環境問題についてですが、環境に関してはこの方をおいて右に出るものはありません当会員でもあります、釧路厚生社の福田会員に講師をお願いいたしました所、こころよく引き受けて頂きました 本日は宜しく願います。

最後になりますが、お帰りの際雪も降り続けておりますので、車の運転には気をつけて事故の無いようお帰り下さい。

◆幹事報告

- ・浜中・根室RC様より3月例会プログラム・根室・厚岸・ベイRC様よりクラブ会報が届いておりますので回覧させていただきます。
- ・2月14日 第37回 釧路市児童生徒読書感想文コンクールの表彰式に萩原会長が出席しましたので、釧路市学校図書館協会よりお礼文と集合写真が送られてきておりますので回覧いたします。
- ・ロータリー手帳購入希望者の方は、申し込み用紙の最終回覧を致しますので、お名前をご記入下さい本日で締め切らせて頂きます。
- ・市民憲章運動推進第49回全国大会 釧路大会 大会報告書が届いておりますのでこちらも回覧致します。
- ・「抜萃のつゞり その七十四」が東京RCより届いております。皆様のパーソナルBOXに入れてあります
- ・今週土曜日のIMですが、場所はキャッスルホテルです。受付13時30分からメインプログラムは2:30から懇親会は、5:30から7:30までとなっております。くれぐれもお間違いのないようお願い致します。後、ネームプレートですが私の方で受付しお渡しします。尚、講演終了後、ネームプレートの回収を致しますので、必ず私に渡して下さいようお願い致します

環境問題について



株式会社 釧路厚生社
代表取締役社長 福田 雅嘉 様

テーマ 「廃棄物の知識と釧路の環境問題について」

[地球温暖化の防止と地球環境の保全]

地球の温度は太陽からのエネルギーの吸収と、地球からのエネルギーの放射によって一定のバランスを保っています。二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスは、地球からのエネルギーの放射を妨げてしまうため、温室効果ガスの濃度が上昇すると、地球の温度が上昇してしまいます。

今から8年前の2007年に公表された「気候変動に関する政府間パネル」の報告によりますと、1905年～2005年までの過去100年間に世界の平均気温は0.74℃上昇したと言われております。この結果、生態系への影響・数億人規模の水不足・農業への打撃・感染症の増加・災害の激化など、将来の生活が脅かされる可能性を指摘しています。このような危機から脱却するには、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、人為的な影響を及ぼす事とならない水準において、大気中の濃度を安定させることが必要です。市民一人一人が現在の状況を認識して、市民生活や事業活動に於いて、さらに環境負荷の少ない行動を起こすことが求められています。

[釧路市地球温暖化対策地域推進計画]

地球温暖化問題は人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。1997年の京都議定書の発効により国際的な温暖化対策が進められる中、釧路市においては市・市民・事業者が協働して、地域レベルでの温暖化対策の取り組みを進める為、平成23年3月に「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。本計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間です。そして二酸化炭素排出量を平成32年度までに30年前の平成2年と比べて4.5%削減することを目指すとしています。

[環境とは]

人、生物を取り巻く家庭・社会・自然などの外的な事の総体であり、その中で人や生物に何らかの影響を与える物だけを指す場合もある。特に限定しない場合、人間を中心とする生物に関する大雑把な環境であることが多い。環境は我々を取り巻き、我々に対して存在するだけでなく、我々やその生活と係わって安息や仕事の条件となり、また我々が汚染し破壊するという関係性の中で大きな問題になっていると言われています。環境の中でも主に自然に関する諸問題を環境問題と言います。自然とは山・川・木々・草花 気象・動物などであり、それと区別して人為的に作られた造形物、例えば建物・道路・家具などは物的な環境として挙げられます。

[産業廃棄物の種類]

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属くず、ガラス陶磁器くず・コンクリートくず、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動植物性固形不要物、動物の糞尿、動物の死体、13号廃棄物（産廃を処分する為に処理したもの）があります。

特別管理産業廃棄物の種類ではpH値の高い廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物があり、そのほか特定有害産業廃棄物として廃PCB、PCB汚染物・処理物、廃石綿（飛散性アスベスト）、有害産業廃棄物（水銀・鉛・六価クロム・砒素など）があります。

[国際環境基準 ISO14001:2004]

当社では、国際環境基準 ISO14001:2004を認証取得するため、コンサル会社の教育を受け、環境基本方針を策定し本審査を通して平成18年12月1日に認証を受けました。審査機関はユーカスというイギリスの認証機関認定審議会で、日本に於ける ISO14001の立ち上げに貢献したブライアンピアソンという工学博士が当社の審査を担当しました。滅多に会うことが出来ない人が来日しているから審査員として派遣していいですかと聞かれたので、是非お願いしたいと言いました。しかし、来てもらったのは良かったのですが、さすがに審査レベルが高く、コテンパンにやられてしまいました。

当社の環境基本方針は「企業活動を通して、ごみ問題・環境問題・省エネルギー化など地球規模での環境保全に向けた取り組みを全社員で実行し、環境負荷の低減を目指した循環型社会構築の推進に寄与し、美しい地球を未来に引き継ぐためにも「環境に優しい企業」を目指します。」としました。認証内容は当社の42業種の中から10業種の認証を受けております。一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、リサイクル事業、下水道管渠清掃、地下タンク漏洩検査・クリーニング、道路路面清掃、下水管TVカメラ調査・止水・補修工事、下水道施設維持管理、農業集落排水処理施設及び浄化槽設備管理の認証を受けております。

また当社に関連する法律を ISO14001環境マネジメントシステムに於いて特定しております。 大気⇒大気汚染防止法・悪臭防止法、水⇒水質汚濁防止法・浄化槽法・河川法・下水道法・釧路市下水道条例、土壌⇒土壌汚染対策法、騒音⇒騒音規制法、振動⇒振動規制法、地球環境⇒循環型社会形成推進法・自然環境保全法・省エネルギー法、廃棄物⇒廃棄物処理法、リサイクル⇒グリーン購入法・資源有効利用促進法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法・建設リサイクル法・食品リサイクル法・肥料取締法、化学物質では消防法・ダイオキシン類特別措置法・高圧ガス保安法・PRT法、交通では道路運送車両法・道路交通法、その他⇒労働安全衛生法・計量法を特定し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

ちなみに釧路市は平成14年に ISO14001を導入しましたが、平成19年6月30日に正式に返上しました。そして翌日7月1日から独自の環境マネジメントシステム「釧路市エコオフィス」活動を導入して、通勤時は車の使用を自粛する「ノーマイカーデー」などの目標値を定め、省エネ・省資源化に取り組み始めました。ISO14001は毎年審査が有るため審査費用が掛かりますので、釧路市はISOの仕組みが理解できた為、独自でマネジメントシステムをスタートさせ経費削減をしたと思われます。

[釧路市のごみ受入について]

釧路市ごみの受入に関しては、釧路広域連合清掃工場に於いて「可燃ごみ」、粗大ごみ処理センターに於いて「不燃ごみ、粗大ごみ、刈草、剪定枝など」、資源物受入ボックスには「空き缶、空き瓶、ペットボトルなど」を持ち込む事が出来ます。可燃・不燃・粗大ごみは有料で、共に計量所に乗り重さを図った後、広域連合清掃工場や粗大ごみ処理センターに搬入します。また刈草・剪定枝・資源物は無料で粗大ごみ処理センターや資源受入ボックスに搬入します。ちなみに枝は直径10cm未満、長さは50cmまでです。可燃・不燃・粗大については再計量し、重さの差を出して料金を支払います。 料金は10kgまで税込82円、10kg超過分は10kgまで毎に税込82円です（11kgでも19kgでも164円という事です）

[事業系一般廃棄物の処理]

事業系一般廃棄物（資源物も含む）は、家庭用のごみステーションに出せません。市の処理施設に直接搬入するか収集運搬許可業者に処理を依頼してください。また、産業廃棄物の処理ですが、産業廃棄物は家庭用のごみステーションに出せません。また、市の処理施設に搬入することもできませんので、産業廃棄物処理許可業者に処理を依頼してください。

[リサイクルについて]

リサイクルにはリデュース・リユース・リサイクルという言葉があり、一般に3Rと呼ばれています。リサイクルを行うためにもエネルギーが必要であり、単純にリサイクルをすれば環境に良いとは限らないので注意が必要である。エネルギー消費量の削減には、リデュース（ごみを減らす、発生抑制）、リユース（再利用する）、リサイクル（再び資源として利用する）という意味ですが、上から順に効率が良いとされており、ごみの中には資源として使用可能なものがあります。有価物の純度を下げないことが、リサイクルの鍵であり、そのためにゴミの分別が行われています。また、それらを確実にリユース・リサイクルするための仕組みを作り上げることが課題となっている。中国等に輸出後、有効利用されないケースもあり、世界的な環境汚染問題が発生しているそうです。この他、リフューズ（不要なものはもらわない）を追加して4Rとしたり、更には、リペア（修理して長く使う）を加えて5Rとしている企業もあります。

[釧路市のごみ排出量の推移]

釧路市のごみの総排出量は、概ね横ばい又は減少傾向にありましたが、平成17年4月から、ごみ有料化とした為、排出量が更に抑えられました。表を見て分かる通り平成16年度と17年度を比較すると、総排出量が約3割も減っています。またリサイクルの推進により、家庭ごみは約半分になり、資源物が倍近くの数値になっています。

平成20年度では計画収集で45,946t、自己搬入で25,467t、総排出量は71,134tとなっております。

[1人1日当たりのごみ排出量]

環境省ホームページの一般廃棄物処理事業実態調査で調べたところ、排出量は年々減少傾向にあります。数値は全国そして北海道の排出量より釧路市の方が全て上回っております。7年前の平成20年には毎日一人当たり約1kgのゴミを排出していたという事になります。釧路市の平成17年度ごみ有料化に伴い、ごみの分別区分を変更したこと、更には平成18年度から釧路市広域連合清掃工場が稼働したことにより、資源化量は増量し、埋立量は減量するに至っております。

では今年度の排出量はどうなるのか。釧路市は平成26年度推計値で人口176,274人と設定し、ゴミ処理実施計画を策定しています。計画収集では43,557t/年、自己搬入で26,815t/年と合計年間70,372tを処理する想定です。

[釧路市の一般廃棄物の排出抑制等のごみ減量化方策]

ごみ処理手数料の徴収「家庭から排出されるごみの減量化と資源物収集量の増加を図るため手数料を徴収する」生ごみ堆肥化容器購入助成制度「家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化による再資源化の促進を図るため購入費の一部を助成する」リサイクル情報バンク「再利用の促進を図るため家庭で不用となった家具などを市が情報提供の窓口となり必要とする人へ紹介する」リサイクルフェアの開催「不用物のリサイクルを目的とし、家庭から提供された家具、自転車を安価で販売しその益金をリサイクルの普及活動等に活用する」出前講座等の開催「町内会、各種団体・サークル、事業所、学校、PTAなどを対象にごみ減量化・再資源化に関する講習会や懇談会を開催する」集団資源回収奨励金交付制度「町内会・老人クラブ・PTAなどの団体が集団で回収する新聞紙・段ボール・雑誌・紙パックを対象に回収量1kgにつき2円の奨励金を交付する」まだまだありますが、このような方策を掲げております。

[釧路市の啓発活動]

くしろクリーン作戦「春・秋に実施するマチをきれいにする市民総ぐるみ運動の実施に合わせ、連合町内会未加入町内会等へ実施を要請する」ごみゼロキャンペーン集まれ！ごみひろい隊会「郊外などごみが散乱している区域における市民及び市民団体などのボランティアによる清掃活動を実施する」市民みんなできいなマチにポスターコンクール「清掃意識の向上を図るため小学3年生を対象に実施する入賞作品は社会科教育資料に掲載する」ポイ捨て防止街頭啓発「ごみのポイ捨て防止とごみ減量をPRするため市内のスーパーマーケットでの街頭啓発及び、市内の道路に啓発用の横断幕を設置する」廃棄物処理施設等の見学会「ごみ処理の現状を広く市民に周知する事を目的に釧路市資源リサイクルセンター等の施設見学を実施する」広報くしろでの広報活動「生ごみの減量化、ごみの分別、集団回収の利用促進など広報紙による啓発を行う」などが挙げられています。

[不法投棄の問題]

釧路市ではごみの不法投棄やポイ捨てから豊かな自然を守るため、平成18年4月1日に近隣7町村と「自然の番人宣言」を宣言しました。当社もこれに賛同し認定証を頂いております。昨年の10月30日に釧路市などで組織する環境保全監視委員会は、廃棄物不法投棄現場の合同パトロールを実施しました。場所は過去に不法投棄があった地域を重点に点検し、このうち釧路市と釧路町を結ぶ林道の脇で、自転車のタイヤやベビーカーなどの生活ごみのほか、冷蔵庫やテレビなどの家電ごみが約20台投棄されていることが確認されています。既にここは釧路警察署による捜査中の看板が立てられ、規制線も張られているそうです。釧路市市民環境部によると、市内の不法投棄の発見件数は平成24年度が124件、25年度は168件、26年度は7月末までの4ヶ月で91件に及ぶそうです。正規の処分を行わず、不法投棄をする事は犯罪であります。しかし、直接的な取締りが難しいので、未然防止及び排出者責任が強化されてきています。これにより現在の取締り件数は減少傾向にあるようです。

[釧路の人口]

皆さんご承知の通り釧路市の人口は減少傾向にあります。平成27年1月末現在で94,556世帯(外国人を含む)です。そして人口は178,251人となっているそうです。(男84,024人、女94,227人)1年前と比較すると、世帯数は217世帯増加しており、人口は1,790人減少しています(男は887人の減少、女は903人の減少)なぜ世帯数が増加しているのに人口は減少しているのかと思われそうですが、実は核家族世帯化が進んでおり、結婚したら親元から離れ独立して暮らしているという事です。おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に孫が暮らしていないという事になります。日本では核家族世帯が約60%を占めるそうです。そして夫婦のみが約20%、夫婦と子が30%、ひとり親家庭が8%となっております。また、国税調査による釧路市の将来人口の推移は、平成17年が19万人居たのが、平成22年では18万人となり、平成27年は169,000人、そして5年後の平成32年は約156,000人まで減少すると考えられています。

[まとめ]

このような環境下ではございますが、今後この美しい地球を未来に残していくためにも「地球環境にやさしい行動」をする事が望まれると思います。そのためには、「廃棄物の分別をきちんとすること」や「清掃活動(クリーン作戦)に企業として貢献したり「リサイクルの推進を図ること」、(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペアの5R)を実行したりと、まだまだ考えられる事があると思いますし、これらを実践する事が、現代に生きる我々の使命だと私は思っております。